

2026年3月18日

お客様各位

株式会社サンスターライン
関西（中部）運営チーム

コンテナ船 緊急燃油割増料（EBS）適用のご案内

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は弊社サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、最近の国際原油価格の急激な上昇により、船舶運航に必要な燃料費が大幅に増加しております。

特に当社サービスは高速貨物船の運航により定時性を維持している特性上、一般貨物船と比較して燃料消費量が非常に多く、実際の燃料使用量は通常の貨物船の約2倍以上となっております。

このような状況を受け、誠に不本意ではございますが、運航コストの急激な増加に対応するため、下記の通り**緊急燃油割増料（EBS：Emergency Bunker Surcharge）**を適用させていただくこととなりました。何卒事情をご賢察のうえ、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

< コンテナ船日韓輸出入区間 EBS（Emergency Bunker Surcharge）適用 >

CNTR type		RATE(USD)
DRY	20'	100
	40'	200
SPECIAL (OT, FR)	20'	120
	40'	240
REEFER	20'	120
	40'	240

■ 適用開始日

2026年4月1日（日）韓国側 船積み貨物より適用

■ 課金条件

当該料金は到着地にて適用

なお、今後国際原油価格が安定した場合には、EBSにつきましても速やかに調整を行う予定でございます。今後とも弊社サービスをご愛顧賜りますよう、何卒よろしくようお願い申し上げます。